

令和元年有田市議会 6 月定例会

議事日程（第 3 号）

令和元年 6 月 25 日 午前 10 時開議

日程 1 一般質問

| | |
|------|---------|
| 8 番 | 中 谷 桂 三 |
| 4 番 | 岡 田 行 弘 |
| 9 番 | 辻 本 意 典 |
| 15 番 | 浜 口 元 司 |
| 1 番 | 一ノ瀬 敦 子 |

会議に付した事件

日程 1 一般質問

| | |
|------|---------|
| 8 番 | 中 谷 桂 三 |
| 4 番 | 岡 田 行 弘 |
| 9 番 | 辻 本 意 典 |
| 15 番 | 浜 口 元 司 |
| 1 番 | 一ノ瀬 敦 子 |

出席議員 12名

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 一ノ瀬 敦子 | 2番 | 池田 敦城 |
| 4番 | 岡田 行弘 | 6番 | 児嶋 清秋 |
| 7番 | 万賀 幸雄 | 8番 | 中谷 桂三 |
| 9番 | 辻本 意典 | 10番 | 堀川 明 |
| 11番 | 生駒 三雄 | 13番 | 福永 広次 |
| 14番 | 西口 正助 | 15番 | 浜口 元司 |

欠席議員 1名

12番 宇野 博治

議事説明員

| | | | |
|---------|-------|---------|--------|
| 市長 | 望月 良男 | 副市長 | 田代 利彦 |
| 教育長 | 田中 政彦 | 経営管理部長 | 嶋田 博之 |
| 経営管理部参事 | 喜多 俊充 | 市民福祉部長 | 宮崎 三穂子 |
| 経済建設部長 | 河野 孝司 | 経済建設部理事 | 成田 裕幸 |
| 水道事務所長 | 江川 敦夫 | 教育次長 | 谷輪 吉伸 |
| 消防長 | 田邊 隆義 | 病院事務長 | 神保 佳紀 |
| 経営企画課長 | 大松 満至 | 防災安全課長 | 上田 敏寛 |
| 総務課長 | 御前 一晃 | 市民課長 | 馬倉 三喜 |
| 生活環境課長 | 石井 哲也 | 福祉課長 | 松村 尚彦 |
| 健康課長 | 山崎 希恵 | 高齢介護課長 | 若松 伸行 |
| 産業振興課長 | 鎌田 利宏 | 有田みかん課長 | 大浦 秀和 |
| 建設課長 | 脇村 哲弘 | 水道課長 | 北野 宏幸 |
| 会計管理者 | 森川 直子 | 教育総務課長 | 伊藤 正人 |
| 生涯学習課長 | 嶋田 実明 | 消防本部次長 | 梅本 敦夫 |
| 医事課長 | 山下 剛 | 庶務課長 | 石井 絹代 |

議会事務局職員

次長 福永康一 書記 大谷真也

職務のため出席した職員

総務課総務係長 上村泰広

午前10時00分 開議

○議長（万賀幸雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

まず、8番中谷桂三君。

〔8番 中谷桂三君 登壇〕

○8番（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

私は、平成14年7月の補欠選挙で初当選をさせていただき、現在5期目17年目を迎えています。前回の平成27年9月改選から約4年が経過しました。この間、継続して一般質問をさせていただいています。今回を含めると16回になりました。

初当選以来、私は、市議会議員の使命は有田市民の生命と財産を守ることであり、その使命を達成するためには、有田市民の生の声を行政に伝えることが重要と考え、一般質問を継続してさせていただいています。そして、ありがたいことに、市民の多くの方からいろんな要望や意見を聞かせていただいています。私の一般質問の項目のほとんどが、私一人で考えたことではなく、市民の声を一般質問させていただいています。

さて、皆様も御存じのとおり、新元号令和が5月1日からスタートしました。そして、令和元年最初の有田市議会6月定例会が開催され、一般質問の一番くじを引き当てる幸運を賜り、トップとして、議長のお許しを得まして、通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の有田市漁業振興についてお尋ねいたします。

ことしの3月定例会で、私は同様の質問をさせていただきました。そのときは、私の友人である漁業従事者から、魚のとれる量、漁獲量の落ち込みや、とれた魚の値段が安く、生活していけないので何とかならないかとの切実な要望をお聞きして、漁業振興につながる提言だと考え、質問をしたところ、当局から、現状と今後については、水産資源の減少等、漁業環境は過去と比較すると厳しい状況と答弁をいただきました。その後も、漁業振興につながるよい施策がないかと考えていました。

そんなときに、某テレビ局の特集で、「千葉県初の養殖ギンザケを江戸前銀鮭としてブランド化」が紹介されていきました。放映された内容は、千葉県安房郡鋸南町に拠点を置く鋸南町勝山漁業協同組合が、マダイ・シマアジの養殖を機軸に、2012年から、時代の変化や顧客のニーズを反映して、ギンザケの養殖が始まりました。江戸前銀鮭として高い評価を受けるギンザケ養殖の紹介でした。勝山漁港から船で10分ほどの、東京湾最大級の島で日本最後の原始島とも言われる浮島の東面に、10メートル四方に囲まれた鋼鉄製の洋上生けすが何体もあります。この浮島が関東唯一の海面魚類養殖場です。つまり、魚を海中で稚魚から成魚まで育成する漁場です。養殖は波の立つ海ではできません。浮島近辺は、波穏やかな場所にあります。北風は当たりますが、最も厄介な西風と南風を浮島が防いでくれます。餌は、地元近海産のイワシを中心に、魚粉等練り合わせたモイストペレットを船上でつくり与えています。無添加・無投薬のオーガニック生産をモットーに、餌のモイストペレットは、人もおいしく食べられる安心・安全なものです。養殖の江戸前銀鮭は、千

葉県のブランド水産物に認定され、好評販売されています。

つきましては、1項目めの養殖漁業への取り組みについて。

我が有田市では、地ノ島無人島があります。私は、地ノ島周辺で、千葉県安房郡鋸南町勝山漁業協同組合が実施されたことを参考にした養殖を取り入れられるのではと考えました。この提言に対する答弁をお願いいたします。

続いて、2点目のマイナンバー制度については、平成27年10月から日本国内の全住民に通知される、一人一人異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを、正確かつスムーズに確認するための基盤になります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、さまざまなメリットをもたらします。平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されています。マイナンバー（個人番号）カードを申請すれば、マイナンバーカードが発行されます。発行のメリットは、身分証明書として利用できる以外に、次の3点があります。1つ、公平公正な社会の実現、2つ、国民の利便性の向上、3つ、行政の効率化です。

私は、平成27年末にマイナンバーカードを取得しています。なお、事前に提出した一般質問通告には、マイナンバーカード発行となっていました。行政で通常使用しているマイナンバーカード申請率に改め、質問をします。つきましては、有田市のマイナンバーカード申請率と、近隣市町の現状、申請率とコンビニでの住民サービス提供の有無等を教えてください。

続いて、3点目の有田市の人口減少対策について質問をします。

私は、この問題については早急に対応しないと、有田市では人口減少による弊害等を危惧しています。そして、有田市の人口減少対策の一つとして、空き家利用が考えられます。つきましては、有田市の空き家実態、現状と今後の予定を教えてください。

続いて、4点目の保育園児・小中学生の防犯対策について質問をします。

皆様も御存じのとおり、5月8日、滋賀県大津市で散歩中に歩道で信号待ちをしていた保育園児と保育士16人の列に車が突っ込んだ悲惨な事故が起きました。2歳の園児2人が死亡、別の園児1人が意識不明の重体となっているほか、13人が重軽傷を負いました。道路を直進していた軽乗用車が、交差点を右折しようとした乗用車と衝突し、歩道に乗り上げたということで、右折車の52歳の女が過失運転致死罪の罪で起訴されたほか、直進車の62歳の女性も書類送検されました。

引き続き、5月28日には、午前7時44分、川崎市多摩区の公園近くの路上で、通学中の子供が、小学生の女兒11歳と男性保護者39歳の2人の死亡が搬送先の病院で確認されました。ほかに、児童16人と40代女性が重軽傷を負いました。事件による死傷者は計19人になりました。子供たちを襲った後に自分の首を刺したとみられる男の死亡も確認されました。こうした事件を知り、日本全国の小中学生の保護者は、自分の子供たちは大丈夫なのか、防犯体制が整っているのかと不安に感じるとともに、こうした事件にでき得るものなら遭わないでほしいと願ったことと推察いたします。

実は、私の孫も小学6年生、中学2年生、高校1年生です。やはり保護者はもちろんのことですが、祖父母を含め、関係される方たちには大きなショックだったと思います。

また、2001年6月8日、18年前に発生した附属池田小事件は、大阪府池田市の大阪教育

大学附属池田小学校で発生した、小学生無差別殺傷事件です。死亡者が8人、1年生1名、2年生7名、負傷者15名、児童13名、教師2名でした。その当時は、日本中に衝撃を与えた事件でした。

こうした事件は、死亡者や負傷者だけではなく、子供たちはもちろんのこと、教師、保護者が精神的なショックを受けるといふ被害も同時に発生いたします。ちなみに、国の通学路の安全対策などの経緯は、1つ、2007年6月に交通事故の罰則を強化した自動車運転過失致死傷罪などを盛り込んだ改正刑法が施行されました。2つ、2011年9月に、全国的生活道路で制限速度を時速30キロメートル以下とするゾーン30の整備開始、3つ、2012年4月に京都府亀岡市で集団登校中の小学生の列に車が突っ込む事故があり、児童ら3人が死亡、7人が重軽傷。事故後、全国で通学路の緊急点検が始まりました。4つ、2013年11月には、自動車運転死傷行為処罰法が成立し、交通事故の罰則がさらに強化されました。しかしながら、こうした事故防止施策だけでは対応できないところがあるのが実態だと私は感じています。

我が有田市では、ただいま私が述べた3件の事故や事件を踏まえ、保育園児や小中学生の子供たちのとうとい命をいかにして守るかが重要になります。つきましては、有田市での保育所や学校における、1つ目、通園・通学時、下校時、2つ目、散歩や外出時、3つ目、保育所、学校内での安全施策がどのようになっているのか答弁をお願いします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（万賀幸雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 1点目の有田市漁業振興について御答弁申し上げます。

1項目目の養殖漁業への取り組みについてでございますが、議員御提言の鋸南町勝山漁業協同組合が千葉県勝山港沖合の浮島前で、海面魚類養殖漁業を始められたのは、昭和46年からと確認してございます。

養殖は波の立つ海域ではできないため、この浮島のおかげで波穏やかな内房は、魚に負担をかけずに養殖が行える生物環境条件に恵まれた海域で、養殖に適していると考えられます。

一方で、有田市周辺海域での養殖については、これまでも調査研究してきておりますが、漁業権や水温、淡水や静穏性等の問題により、養殖に不向きな海域であることが調査結果で得られております。

また、海面養殖は高波や暴風により生けすが破壊されるおそれがあるため、内湾で行われるのが一般的で、荒天時には生けすを避難させる場所も確保しておくことが望ましく、また、赤潮が発生した場合には生けすの水深帯を深くしなければならないことから、設置場所の水深は一定以上の深さが必要となります。

地ノ島周辺海域の内湾部においては、水深帯や地ノ島とJXTG間の航路上の問題、また有田市管内全域においても静穏な海域が極めて少ないなど、海産魚養殖に適した海域がほぼ無く、採算性でも有利な点が見出されていないため、養殖業に取り組みれずに現在に至っております。今後も条件的に困難であると考えてございます。

しかし、有田市における水産業振興の観点から、新たな水産加工品等の開発・製造・販売や水産物の直接販売といった、生産・加工・流通を一体化させる取り組みを行っていく

ことにより、付加価値の拡大を図り、有田市の漁業振興につなげられるよう有田箕島漁業協同組合と協力し尽力してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） マイナンバーカードの本市の申請率と近隣市町の現状について御答弁申し上げます。

令和元年5月末の本市のマイナンバーカードの申請件数は2,305件で、住民基本台帳人口に占める申請率は8.0%でございます。

近隣の市町の申請率は、和歌山市13.7%、海南市13.0%、御坊市11.9%、有田川町8.8%、湯浅町8.1%、広川町7.5%となっております。

また、住民票等のコンビニ交付サービスは、県内30市町村のうち和歌山市、橋本市、海南市、紀の川市、田辺市、白浜町の6つの自治体が開始しています。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 続きまして、3点目の有田市の人口減少対策の空き家活用について御答弁申し上げます。

近年、全国的な少子化による人口減少に加え、老朽化や生活様式の変化により空き家が増加してきており、国においては、適切に管理されていない空き家等が景観を阻害し、防災・防犯上や生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行いたしました。これに伴いまして、有田市でも、平成28年に空き家の実態調査を行っております。

調査結果では、市内に空き家と想定される建物が全域で約9.6%、戸数で997戸確認されております。そのうち倒壊のおそれがある、または補強等の措置が必要と判定されたものは355戸、当面倒壊のおそれがないと判定されたものが642戸となっております。

これを受けまして、本市の特性に応じた対策を実施するため、有田市空家等対策計画を策定いたしまして、空き家所有者等への意識啓発や老朽空き家対策及び良好な空き家の活用などの取り組みを進めることとしております。こうした中で、平成28年度からは、危険な老朽空き家の除去費用に関する補助制度を創設するとともに、空き家の撤去をより推進するため、有田市独自の施策といたしまして、固定資産税の住宅用地の特例解除を5年間免除する制度も実施したことで、危険空き家の除去は大きく進展し、今年度申請分を含めまして、制度創設以来174件の除去事業を実施してございます。

次に、空き家の活用につきましては、有田市内においても、古民家や空き倉庫を飲食店にリニューアルした事例もございしますが、より一層、空き家の流通につなげるため、今年度から空き家を売買もしくは賃貸できるインターネット窓口といたしまして、和歌山県が運営しているわかやま空き家バンクへの登録を推進してございます。広報紙での呼びかけに加えまして、固定資産税納税通知に周知チラシを同封するなど、空き家所有者へアプローチをしております。

また、登録された空き家を活用しようとする移住者に対しまして、購入もしくは賃貸することを条件に、空き家改修費を補助する制度も今年度から創設しております。

これにより市内の空き家情報を発信いたしまして、利活用の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（万賀幸雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして、4点目の保育園児・小中学生の防犯対策について、福祉課が所管する保育園児に対する対策について御答弁申し上げます。

通園につきましては、原則、送り迎えともに、保護者の責任で行うこととしておりますが、登園時は混雑するため、一部の保育所では自動車に乗ったお子さまを保育士が譲り受ける場合もございます。このような場合には、保育士が安全面に注意を払いながら子どもを保育所に誘導することで、安全確保に努めております。

散歩などの外出時につきましては、所長もしくは副所長が随行するなど安全体制の強化を図っております。危険が予想される箇所には、保育士を配置するとともに声かけや笛で事前に危険を知らせるようにし、保育士同士の連携強化も図っております。さらに、大通りを避け、できるだけ交通量の少ない通りを利用するなど、安全確保に努めております。

散歩は自然に触れることができ、子どもの興味や関心を育むことができる貴重な機会でもありますので、今後も散歩が楽しめる環境を提供できるよう努めてまいります。

保育時間中につきましては、玄関の施錠をしております。

また、不審者の侵入を想定した訓練も年3回実施し、園児の安全確保に向け取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 続きまして、教育委員会が所管する小中学生の防犯対策について御答弁申し上げます。

登下校時につきましては、小学校入学時に教員が付き添い、集団下校を実施します。

登校時には、毎月1日、15日に、市から委嘱された交通指導員の方が、また、県内一斉の通学路セーフティーネットの日に、保護者の方や教員が各校で決められた場所に立ち、通学指導を行っております。下校時には、地域によっては老人クラブや自治会の方が、決まった場所に立って見守りをさせていただいております。

市役所においては、青少年センターと本庁の各課において、毎日2台の公用車で青色防犯パトロールを行っております。また、児童生徒が登下校中危険を感じたときに助けを求めに行くことができる、市内233カ所のきしゅう君の家の取り組みを各小学校区において実施しております。各小学校では、順次、授業で、きしゅう君の家シールラリーを実施し、児童にはステッカーの張っている場所の確認や、助けを求めて駆け込めることができる行動を学ばせています。御協力いただいている家や事業所には、子供たちを不審者等から守るきしゅう君の家であるということを再認識いただいております。配付物といたしましては、小学校1年時に入学時、黄色のランドセルカバーや防犯ブザー、安全笛などを配付しております。

次に、外出する機会としては、小中学校ともに校外学習や遠足、中学校では部活動の練習試合時の移動などがあります。いずれも教員が引率して安全面に配慮しております。

学校内での対策といたしましては、小学校では、順次、敷地内に防犯カメラを設置しており、職員室と離れた校舎には、各階廊下に職員室と連絡できる内線電話を今年度配置する予定です。また、小中学校全校にさすまたを置いており、学校によっては外部講師を招いた不審者対応訓練を実施しています。

なお、昨年12月からことし2月にかけて、市内7小学校区ごとに、学校、自治会、警察、青少年センター、市の防災安全課、建設課、教育委員会が合同で危険と思われる場所を確認するなど、防犯に関する通学路点検を行い、情報共有し、見守り活動の取り組みに生かしています。

保育所、小中学校の保護者には、不審者等の防犯情報やその他必要な情報を伝える手段として、有田市学校保育所メールを運用し、配信できる体制もつくっております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 8番中谷桂三君。

〔8番 中谷桂三君 登壇〕

○8番（中谷桂三君） 1点目の、有田市漁業振興については、私が提言した養殖漁業の取り組みに対して、有田市内での地ノ島を含め、養殖に適した海域がほぼないと答弁をいただきました。今後は、答弁の中にありました有田市漁業振興につなげられるよう箕島漁業協同組合と協力して、尽力していただきたいと考えます。結果、漁業従事者が安心して働けるようになることを願いつつ、有田市漁業振興については了承いたします。

続きまして、2点目のマイナンバー制度については、有田市のマイナンバーカードの申請率が8%であり、コンビニでの住民サービス提供をしている市町について答弁をいただきました。近隣町を含め、我が有田市のマイナンバーカードの申請率が低いのが気がかりです。申請率の低い要因は、カード申請のメリットを市民が正しく理解できていないのではないのでしょうか。つきましては、マイナンバーカードの申請率を上げるための施策は、今後どのようにされるのか答弁願います。

また、上げるためには、コンビニでの住民サービス提供をしている市である和歌山市が高い申請率となっています。我が有田市でもそうしたサービスをすれば、マイナンバーカードの申請率が推進するのではと私は考えますが、いかがですか。この提言に対する答弁もあわせてお願いいたします。

○議長（万賀幸雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 先に、コンビニ交付サービスに関する御提言について御答弁申し上げます。

サービスを提供するためには、発行バンダーサービス利用料やJ-LIS、地方公共団体情報システム機構への負担金、またコンビニ事業者への委託手数料などの経費が必要となります。

年間の住民票等証明書交付実績の1割をコンビニでの交付と見込んだ場合、証明書1件当たり数千円となり、費用負担が大きいことから、今の状況では導入できないと判断しております。

次に、マイナンバーカード申請率を上げるための今後の施策についてでございますが、市民にマイナンバーカードの取得を直接呼びかける機会をつくるため、今年度、紀文まつ

りや人権啓発市民のつどいなどのイベント会場に出張申請ブースを設置いたします。その際、顔写真の無料撮影を行い、申請手続の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 8番中谷桂三君。

〔8番 中谷桂三君 登壇〕

○8番（中谷桂三君） ただいま私が提言したコンビニでの住民サービス提供については、いろんな経費がかかるため導入できない、マイナンバーカードの申請率を上げるための施策を予定しているとの答弁をいただきました。

答弁内容を有田市民に事前に周知徹底して、答弁どおりの施策を実施していただき、マイナンバーカードの申請率が上がることを信じて、マイナンバー制度については了承いたします。

続きまして、3点目の有田市人口減少対策については、有田市の空き家実態、現状と今後の予定について答弁をいただきました。

そうした空き家で、有田市人口減少対策に利用できる空き家に、若い夫婦が希望されて他市から移り住んでいただくのが最善と考えています。その条件にふさわしい空き家があるのでしょうか。

また、有田市人口減少対策につながる空き家対策をどのように考えているのか、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（万賀幸雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 御答弁申し上げます。

議員仰せのとおり、人口減少対策に寄与する空き家活用といたしまして、若者が他市から市内の空き家に移住してくれることは優良な事例であると考えております。

そして、その条件にふさわしい空き家の有無ですが、現在、空き家バンクへの登録申請のある物件の確認作業を進める中で、築年数が古い物件だけではなく比較的新しい物件もございます。空き家への移住を希望される方の趣向はさまざまだと考えておまして、活用できる空き家情報は、わかやま空き家バンクへの登録を進めることで、より多くの方々の趣向に応える物件情報の提供につながるものと考えております。

次に、有田市の人口減少対策につながる空き家対策の考え方ですが、空き家の放置は、町全体の活力をも阻害し、さらなる人口減少を招くことにもなりますので、活用できる空き家は流通を促し移住施策につなげるとともに、活用が困難な空き家は除去を推進し跡地活用につなげ、まちの活力維持に努めることが人口減少対策につながる空き家対策と考えております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 8番中谷桂三君。

〔8番 中谷桂三君 登壇〕

○8番（中谷桂三君） ただいま、有田市人口減少対策の空き家活用について、比較的新しい物件があることや、より多くの方々の趣向に応える物件情報の提供を行うことなど、有田市人口減少対策につながる空き家対策の考え方について答弁をいただきました。ぜひ若い方たちが空き家を活用されて、有田市人口減少対策に少しでも寄与できればよいと考

えます。

有田市人口減少対策については了承します。

続きまして、4点目の保育園児・小中学生の防犯対策の安全施策について答弁をいただきました。

福祉課が所轄する保育園児及び教育委員会が所轄する小中学校生の安全施策については、今回の事件の前から作成されたものですか。今回の事件発生後に保護者を含む家族からの安全施策についての問い合わせ等はありませんでしたか。あわせて、行政として新たに取られたアクションがあれば教えてください。

また、保育所関連では宮原保育所の玄関付近が狭く、通園時には車の混雑が発生しています。安全面から考えると早急に対策が必要と考えますが、対応策についても答弁願います。

○議長（万賀幸雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 保育園児の安全施策について御答弁申し上げます。

保育園児における安全施策については、事件前から取り組んできたところでございます。

事件発生以降、保護者の方からの問い合わせはございませんでしたが、散歩についての御提案を1件いただいております。

事件発生以降の新たな対応についてですが、散歩のコース見直しや信号待ちでの立ち位置の変更、随行人数の充実など、それぞれの保育所で工夫し、事故の防止に努めてまいります。

次に、宮原保育所の安全対策についてですが、御指摘いただきましたとおり、通園時などでは車が混雑しており、利用者や地域住民の皆さまに大変御不便をおかけしております。

現状は、保護者の皆様に一方通行による通園をお願いすることで、円滑な通行に御協力いただいておりますが、保育所に隣接する駐車場が狭いという課題を解消することは困難であると考えております。しかし、子どもの安全を確保するためにも、安全対策面での強化を検討してまいります。

また、宮原保育所前道路につきましては、平成19年度に一部拡幅を行い、そのままの状態となっておりますので、再度検討してまいります。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

小中学生の安全施策は、事件前から対応していたものでございます。

事件発生後、保護者の方からの問い合わせはありませんでした。

また、5月28日の事件発生後の下校時からその週末まで、類似の事件発生も懸念して、登下校時に教員と教育委員会、さらに各地区の青少年指導員による見守りのパトロールを実施いたしました。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 8番中谷桂三君。

〔8番 中谷桂三君 登壇〕

○8番（中谷桂三君） ただいま、保育園児・小中学生の防犯対策の安全施策については

事件前に作成されたものである、保育所の保護者からの提案が1件あった、事件後のアクションとして、保育所では散歩コースの見直し等事故防止に努めていると、小中学校では見守りのパトロールを強化した、宮原保育所前道路については再度検討していくとの答弁をいただきました。

保護者の反応が1人だけとお聞きして、よいことか悪いことかは当該保護者の方たちの判断ですのでコメントはできにくいんですが、私は少し危機感が足りないのではと感じました。つきましては、現在の安全施策により、有田市内の保育園児、小中学生が忌まわしい事故や事件に巻き込まれても、一人の犠牲者も出ないことを願いつつ、保育園児・小中学生の防犯対策については了承いたしました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（万賀幸雄君） これにて8番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

次に、4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 皆さん、おはようございます。会派公明党の岡田です。市民の暮らしが向上し、市政がますます発展するよう願っての質問でございます。当局幹部の皆さん、市民の皆様がわかるように誠実なる御答弁をお願いします。

それでは、通告順に従い、一般質問を行います。

今回は、大きな項目1、健康寿命延伸について、2、学校体育館について、3、自主防災組織についての3項目を壇上から一括質問を行います。自席からは一問一答を行います。

それでは、1点目、健康寿命延伸についてお伺いします。

人生100年時代を迎え、誰もが最後まで健康で生き生きした生活を送りたい、健康寿命を伸ばしたいと願っております。長寿命社会到来により人生が長くなった分、新たなライフステージを充実させるために、健康づくりが大切になってきます。

昨年、公明党が実施しました100万人訪問調査の中で、健康づくりは大きな関心事の一つでありました。多くの方が自分流の健康対策を講じておられました。ただ、「一人だとしても気ままになり、継続が難しい」「やっちはいるが本当に効果があるのか不安」「市で実施される健康教室の参加は、足の手段が確保できず不便」等の声を寄せていただき、身近なところで健康づくりに取り組みたいとの声が多く寄せられました。

そこで、加齢による虚弱化をフレイルといいます。具体的にフレイルとは、健常から要介護へ移行する中間の段階と言われております。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指しています。脳疾患などの疾病や転倒などの事故により、健常な状態から突然要介護状態に移行することもあります。高齢者の多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられています。

フレイルは、身体的問題のみならず、認知機能障害や鬱などの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題が含まれる多面的な概念です。

高齢者は、フレイルの時期に、心身及び社会性など広い範囲でダメージを受けたときに回復できる力が弱くなり、環境や外敵からのストレスに対しても抵抗力が弱くなります。しかし、適切に支援を受けることで健常な状態に戻ることができる時期ともされています。

現在、有田市においても、さまざまな健康づくりを各地域において展開していただいています。

まず、そこで1点目、現在、市が実施している健康づくりの現状をお伺いします。実施されています内容と参加人数をお聞きします。

2点目、フレイル対策について、市はどのような見解をお持ちかお聞きいたします。

2つ目、学校体育館は、体育の授業、学校の授業のほか、中学校では部活動、小学校ではスポーツクラブの活動などさまざまな場面で利活用されており、災害時の避難所にも指定されています。真夏の暑さの中、果たして避難所としての役割を果たせるのでしょうか。毎年のように熱中症が問題となっている時代に、今から市内小中学校の体育館へのエアコンの設置や断熱などの対策に取り組むことが急務であると考えます。

防災・減災、教育環境向上の両面から、今こそ体育館へのエアコン整備が必要と感じますが、市の考えをお伺いします。

次に、3つ目、自主防災組織についてですが、有田市地域防災計画には、「自主防災組織は、市民が自主的に結成・運営する組織であるが、災害を未然に防止し、または被害を軽減するために果たす役割の重要性を踏まえ、市は啓発・指導・助言等を行い、結成促進、育成を図る」と定めています。私は、自主防災組織づくりに関しては積極的に後押しし、既存の自主防災組織についても、組織運営の仕方などの指導を市が主体となっていくことは必要ではないかと感じております。

また、災害に強いまちづくりを行うために、行政と自主防災組織と消防団の連携が重要であります。

そこで1つ目の質問として、自主防災組織を推進するに当たっての現在の市の取り組みをお伺いします。

2つ目として、実際に災害が発生したときに、行政と自主防災組織との連携をどのように行うのかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（万賀幸雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 1点目の健康寿命延伸についての1項目め、市が実施している健康づくりの現状について御答弁申し上げます。

高齢者が健康な体を保つためには、運動を継続することが重要であることから、市では、介護予防の観点から、高齢者が集え、その方にあった運動をしていただける場といたしまして、いきいき百歳体操、いきいき体操、やわら元気体操、みんなのサロンの4つの運動教室を実施しております。

各運動教室において、実施している内容、平成30年度の参加人数につきましては、まず、いきいき百歳体操は、おもりを使った筋力運動で、椅子に座ったままDVDの映像に合わせてゆっくりと体を動かす体操でございます。おもりの数を自分に合ったものに調整することにより、参加者の中で体力差があっても一緒に行うことができます。現在、市内9カ所で開催しており、参加者は延べ2,467人でございます。最初の4回は市の指導員と一緒にしますが、その後、皆さんで続けていただきますので、自主的にできることから、現在、市内に活動の場をふやす取り組みをしております。

次に、いきいき体操は、和歌山県と和歌山大学が共同開発した高齢者向け筋力トレーニング「わかやまシニアエクセサイズ」に基づく運動でございます。ストレッチ、軽い筋力トレーニング、個々に応じて高さを調節した踏み台昇降運動など、市の指導員のもと、市内12カ所で実施しており、参加者は延べ7,030人でございます。

次に、やわら元気体操は、柔道整復師の指導のもと、ストレッチ、軽い筋肉トレーニング、また認知症予防に効果の高い、頭と体の両方を同時に使う複合運動も取り入れております。市内12カ所で実施しており、参加者は延べ6,049人でございます。

最後に、みんなのサロンは、体操が困難な方のために、地域の住民が集う中で軽い体ほぐし運動やレクリエーション等をしております。市内8カ所で実施しており、参加者は延べ934人でございます。

今後も、介護予防がますます重要となることから、地域からの要望、地域の実情に応じた運動教室などの充実に努めてまいります。

次に、2項目めのフレイル対策につきましては、高齢者がいつまでも自分らしく住みなれた地域で自立して生活するためには、買い物や掃除、外出や食事など、日常生活を送るための生活機能を保つことが重要です。特に、75歳以上の高齢者になると、生活習慣病などの病気で健康を損なうおそれがあるだけでなく、筋肉や食欲の衰えなどから心身の機能が低下し、日常生活に支障を来すおそれがあります。

フレイルを予防する上で欠かせないのが、運動・栄養・社会参加で、どれか一つでも不足するとバランスを崩してしまいますので、この3つを一緒に改善することが重要となります。

市では、さきに申しあげました4つの運動教室を設けることで、運動はもちろん、社会参加の場所づくりを行っております。また、その場に、栄養士や歯科衛生士を派遣することで、栄養面の改善にも力を入れております。

栄養士による教室では、骨粗鬆症や低栄養の予防のための食事について、高齢者は特にたんぱく質をしっかりとっていただく必要性があることを説明しており、その際、試食を交え、実際の味を経験していただくことで、毎日の食事に取り入れてもらえるよう工夫しております。

また、歯科衛生士による教室では、おいしく食べられる口や歯を維持するために、唾液腺マッサージや口周りの筋肉体操、歯磨きの仕方や道具の紹介なども行っております。

今後も、この教室を継続・拡大し、高齢者の社会参加のための集いの場を提供しつつ、介護予防を推進し、運動機能や口腔機能の維持向上、低栄養の予防にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 取り組みについての御答弁いただきましたが、自分のフレイル状態を把握でき、フレイル予防を実現することで成果が実感できるように、正規の基準に基づき、有田市独自のチェックシートがあればと思いますが、市の見解をお伺いします。

○議長（万賀幸雄君） 若松高齢介護課長。

○高齡介護課長（若松伸行君） 御答弁申し上げます。

現在、栄養士の教室では栄養についてのチェックを、また、歯科衛生士の教室では口腔についてのチェックなどは行っておりますが、正規基準に基づくフレイルチェックシートを用いての状態把握まではしておりません。

より良いフレイル対策の実施に向け、今後、チェックシートも含め、さまざまな面から、必要に応じて検討し、効率的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 次に、市が実施している健康づくりの課題をお伺いします。

○議長（万賀幸雄君） 若松高齡介護課長。

○高齡介護課長（若松伸行君） 御答弁申し上げます。

健康づくりの課題は、一人でも多くの方に体操教室などの通いの場に参加していただくことだと考えております。そのため、市では、社会参加の場所づくりとしての通いの場をふやす試みをしております。

現在、実施している運動教室では、住民の方々がより小さいグループでも自主的に参加できることから、いきいき百歳体操の充実を図っており、実施しているところもふえてきております。また、地域支援事業では、住民みずからが自主的に地域で活動し、生活支援など行う居場所づくりにも取り組んでおります。

参加者をふやす試みでは、市の広報紙、ホームページなどに掲載するとともに、高齢者への訪問の際にもそういった運動教室などの通いの場へ参加の働きかけも行っております。

今後も一人でも多くの方に通いの場に参加していただき、住みなれた地域で自立して生活できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 健康づくりへの参加者の増加と居場所づくりにさらに力を入れていただきまして、今後も高齢者の健康維持のため、全身トレーニングだけでなく多くの方に口腔ケアに取り組んでいただけるよう提言します。

健康寿命延伸についての質問を終わります。

○議長（万賀幸雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 続きまして、2点目の学校体育館へのエアコン設置について御答弁申し上げます。

学校体育館へのエアコンにつきましては、昨年度末有田市PTA連合会からも設置の御要望をいただいているところです。

現在の県内市町村の小中学校体育館への設置状況ですが、小学校体育館225施設のうち4施設、中学校体育館121施設のうち1施設においてエアコンが設置されており、県下の設置率は、小中学校合わせて約1.4%となっており、既存の学校体育館への設置は進んでいない状況であります。

本市においては、平成26年度から、市内小中学校の校舎の普通教室等に順次エアコンを設置し、児童生徒は、現在快適な環境で授業を受けております。現在進めております4中学校統合における新中学校におきましては、普通教室、特別教室はもとより、体育館につきましてもエアコンを整備していく予定です。

また、本年度市内4中学校の体育館と箕島中学校武道場に、授業や部活動などの活動時に使用できる移動式スポットクーラーを配置する予定です。

体育館は、教室に比べて容積が非常に大きく、それぞれの学校で、普通教室等に設置した以上の工事費や電気代を含む維持管理費など、膨大な経費を要することとなります。既存体育館への設置につきましては、現時点では困難と考えますが、今後、財源確保も含めて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 国の消防庁が所管する緊急防災減災事業債、または文部科学省の学校施設環境改善交付金などを考慮しての伊藤課長の答弁だと思っておりますが、市長はどのように考えていますか。市長の認識についてお伺いします。

○議長（万賀幸雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

基本的には、ただいま課長がお答えしたとおりでして、行政としても同じ考え方でございます。

ただ、市長にということでしたので、緊急防災減災事業、また学校施設環境改善交付金、これまで有田市は校舎、体育館の耐震改修、各教室へのエアコン設置、トイレの洋式化、ブロック塀改修など、さまざまなことに本交付金を活用させていただいております。文科省は、全国の要望の割には予算を持っておりませんで、なかなか全国の要望に対して、きちっと措置しきれていないというのが実際のところであります。これまでも、その都度文科省にかけ合い、有田市に対する交付というものをあらゆる手段を使ってお願いをし、有田市の財源の確保に努めてきました。国のそういった予算措置が体育館まで回らない、追いついていないというのが現実であります。

おっしゃっていただいた学校の体育館へのエアコンの必要性というのは、これからますます重要視されていく見通しでありますし、私もそんな認識は持っておりますけれども、全体的な国の動向でありましたり、予算の措置、また防災減災もやはり借金ですから、全体的な有田市の財政運営と照らし合わせながら、このことによる効果と必要性等を考えて、これまで以上に学校の環境づくりというのは取り組んでいきたいと思っておりますけれども、そんな状況でありますので、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 毎年のように熱中症が問題となっている時代でございます。さまざまな対策を検討していく必要があると考えます。先ほども移動式スポットクーラーの配

置を検討しているとありましたが、やっぱり財政負担が問題と感じました。

市長には、国と連携しながら、クーラーの設置の検討を進めるよう提言します。

以上で、学校体育館についての質問は終わります。

○議長（万賀幸雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 続きまして、3点目の自主防災組織について御答弁申し上げます。

本市の自主防災組織は、市内全域に各地区別に53団体が組織されており、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救助救護、避難誘導など、行政だけで対応できない分野で防災活動に取り組んでいただいております。特に、災害発生直後の自主防災組織の活動は不可欠なものであり、市としては、地域の方々とともに、日頃から災害対応に取り組める態勢を整備しておく必要があると考えております。

まず、年度当初に全組織を対象にした研修会を開催し、過去の事例などから、災害直後の混乱した状況を乗り切るには、近隣住民がお互いに助け合う「共助」によって対応することが求められ、自主防災組織の方々の活動が、いかに地域の防災力に直結するかを訴え、自主防災活動の役割、その重要性を理解していただき、日常の防災活動に取り組んでいただいております。さらに、市が主催する災害を想定しました訓練や専門家を招いての講演会に自主防災組織の積極的な参加を求め、災害時に的確な状況判断ができる技術の習得の場として活用していただいております。

一方、自主防災組織で行われます防災訓練等の企画立案には市職員が積極的に参加し、地域における防災力向上の中心となる自主防災組織との連携を図っています。自主防災組織の運営強化としては自主防災組織育成事業補助金を活用し、自主防災組織が購入する資機材や避難路整備などに係る経費へも補助を行い、自主防災組織の積極的な活動を支援しています。

今後も、他団体の先進的な試みや実践的な取り組みを参考に、それぞれの地域の特性に合わせた運営方法を提案し、地域の防災力向上を目指し、自主防災組織の活動を支援していきたいと考えています。

次に、実際に災害が発生したときの、行政と自主防災組織との連携についてでございますが、災害警戒時には、各地区の代表者で構成されます市自主防災組織連絡協議会の役員と随時情報交換を行い、刻々と変わる事態の把握に努めています。

また、災害発生やそのおそれがある場合においては、協議会役員に対して、市の防災配備体制等の状況報告、避難勧告等の発令に関する連絡を直接行うことにより、各地区の代表者や住民への連絡体制を構築しています。

なお、昨年度の台風接近時には、避難勧告等の発令前に各地区代表者に連絡し、自主防災組織の方々にも事前準備をしていただき、住民の避難誘導や避難場所の運営に当たっていただきました。

今後は、避難所運営の訓練も開催し、災害時に開設する避難所の運営についても、自主防災組織に担当していただくよう取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 自主防災組織への市の取り組みと連携について答弁をいただきましたが、次に、有田市地域防災計画には、自主防災組織の編成として、総務班、情報班、消火班、救出・救護班、避難誘導班、給食・給水班等の班編成が必要であると定められ、また、規約防災計画等の作成については、「自主防災組織は、地域の規模、様態によりその内容が異なるものであるが、それぞれの組織において規約及び防災計画を定めておく」とあります。

議長のご承認を得まして、皆様のお手元に配付しております自主防災組織の先進地である静岡県の組織図の資料をごらんください。

A3サイズですけれども、この左のほうに組織図ということで、1列目に会長があり、2列目に副会長があり、次に消火班を初め、班体制が組まれております。静岡県のは10班つくられて、有田市は6班ですけれども、さらに下には防災委員という部署もつくられ、さらに平常時の役割、また災害発生時の役割等細かく行動が示されております。そして、下のほうに班編成に当たりということ、昼間に災害が発生した場合と夜間に発生した場合とで、班編成人員をシミュレーションしてくださいとも書かれております。

次に、右のほうにあります地区防災計画の作成でありますけれども、1番、平常時、2番、発災直前、3番、災害時、4番、復旧・復興期というふうに、こういうふうに地区防災計画の作り方を書かれております。

そこで、3点質問を行います。

1つ目に、自主防災組織の継続性についてですが、自治会長が変わると自主防災組織の会長も変わるので、腰を据えた活動ができないと考える。特に、1年で交代する宮原地区、糸我地区、保田地区の自治会は、毎年最初からになり、地区全体への活動内容が浸透しにくい。自治会員を引いた後も自主防災組織に残る体制を、市で考えられないか。

2つ目、自主防災組織内の体制強化ということで、今は各自治会長と評議員の少数で班体制を組んでいるので、消火班とか情報班など、各班が1名体制であります。もっと充実させるために、地元市職員、消防団員やOB、地元の消防職員OB、自衛隊OBなど、専門部会を設置して、より深く細やかに活動できないものか。

3つ目は、地区防災計画の策定ということで、先ほど述べたように、地域の規模、様態により、その内容が異なるものであるため、それぞれの組織において防災計画を定めておく必要があります。地区防災計画に応じて、今渡している補助金交付の基準にしてはどうかということで、質問させていただきます。

議長、5分の延長をお願いいたします。

○議長（万賀幸雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） それでは、再質問について御答弁申し上げます。

自主防災組織の主力は、やはり地域の隅々まで熟知している自治会に担ってもらうのが効果的だと考えています。

ただ、自治会活動の延長のような形だけの自主防災ではなく、家庭、地域、行政それぞれの役割分担を明確にして、その使命と役割をしっかりと認識して取り組んでいく必要があると考える。そして、自主防災組織の役員が短期間で交代しても、それまでの防災活

動が継続するように、各地区の特性に応じた防災活動を内容とする地区防災計画の策定を、自主防災組織に働きかけていきたいと思ひます。

それと、本市の自主防災組織でも、消火班、避難誘導班、給食・給水班等の各部門を設けて、それぞれに担当の責任者を充てて活動をしております。

議員御指摘のとおり、自主防災組織の活動強化を図るためには、専門知識を持っておられる方の参画を求めるのは当然のことでございますが、災害時に各部門が円滑に対応できることも重要と考えておりますので、今後は、各部門の活動に特化した訓練なども提案していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 自主防災組織は、自助・共助のかなめとなり地域の防災力の中核を担う大切な組織であります。市内の自主防災組織の弱点がどこにあり、何をすれば強化できるのかを分析し、災害に強いまちづくりを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（万賀幸雄君） これにて4番岡田行弘君の一般質問が終わりました。

次に、9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目の高齢者の健康増進について。

1項目め、85歳での医療費の無料化について質問いたします。

有田市の人口は、平成31年3月末現在2万7,988人で、そのうち65歳以上は9,341人、さらに85歳以上は1,594人となっています。つまり、3人に1人が65歳以上、その65歳以上の人口のうち、約6人に1人が85歳以上という高齢者であります。

このような状況から、有田市では、高齢者の健康増進施策として、体を動かすこと、寝たきり等の介護が必要な状況にならずに住みなれた地域でできるだけ自立した生活を続けられるように、体や心の機能を維持し改善するため、生き生き百歳体操ややわら元気体操など各種運動教室を実施し、健康寿命の延伸に努めておられます。

そのようなことも大変重要であると思っておりますが、推進してもらいたい施策の一つとして思っているのは、そういうのとはちょっと違うんですけども、私は常々もっとインパクトのある高齢者への施策はできないのかと考えております。

私は、以前、平成30年6月定例会で、80歳以上の医療費の無料化について質問いたしました。このとき、市長の答弁では、無料化していくことは考えられないとのことでした。

では、今回、もっと年齢を引き上げ、85歳以上の医療費を無料化してはどうかと御提案をしたい。これについてお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、2点目、そとはま地区で計画をしているプール以外の事業について詳細を伺いたい。

私は、先ほどから申し上げるとおり、高齢者の健康増進について、以前、平成30年9月定例会でも高齢者用スポーツ施設について、雨天でも使用できる屋根つきのグラウンドが欲しいと提案し、一般質問いたしました。そのときの答弁は、運動型健康増進総合施設の

基本構想案には、主要施設として雨天時でも使用できる屋根つきの多目的グラウンドを設置していく予定であるとの答弁をいただきました。

こうした中、現在建設中の新市民水泳場が来年7月にオープンすることは非常に喜ばしいことです。改めて、このプール以外の運動公園等の計画について、一刻も早く建設していただきたいと考えております。

そこで、今後の事業計画、事業内容について、その詳細をお教えてください。

次に、2点目、私の提案でデマンドバスが走るようになりました。現在までの運行状況について、さきに質問したそとはま地区で計画している運動型健康増進総合施設へのアクセスについて、デマンドバスの活用が有効と考えます。プールを初めとする計画施設は、市民の健康意識を高め、生活習慣病の予防・改善、高齢者の健康づくりや生涯スポーツの実施、実現、健康寿命の延伸を図ることが目的とされております。高齢者が積極的に活用することだと想定した施設だと考えております。

本当によい計画であり、高齢者の健康増進に寄与するものだと期待しておりますが、そのためには、施設までの公共交通の確保が不可欠です。昨今は高齢者ドライバーの交通事故が多発する中で、高齢者の運転免許証返納も大きな社会問題として取り上げられております。せっかく良い施設ができるのですから、車を持たない方や運転免許を返納した、私はできません、高齢者が容易に利用できるようなデマンドバスを活用することを提案します。当局の考え方を伺いたい。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（万賀幸雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 1点目の高齢者の健康増進についての1項目め、85歳以上の医療費無料化につきまして御答弁を申し上げます。

有田市における75歳以上の方は後期高齢者医療の被保険者でございまして、平成30年度で4,814人おられ、医療費の自己負担額は、約3億5,000万円でございます。そのうち、85歳以上の医療費の自己負担額を人数の割合で算出しますと約1億1,550万円となります。

この医療費の自己負担額は、現役世代では3割ですが、後期高齢者の方は、ほとんどの方が自己負担額が1割負担で、さらに高額療養費制度等もございます。

また、後期高齢者医療制度に係る費用の5割は公費負担で、そのうちの6分の1を市が負担しており、平成29年度では、3億3,859万円を負担しました。そして、全体の費用の4割は国民健康保険や社会保険の現役世代の負担であり、今後の高齢化の進展や医療の高度化により、公費負担や現役世代の負担の増加が危惧されているところでございます。

このような中、さらなる市の単独予算を投じて、医療費の自己負担額を無料化することは考えてございません。

今、最も重要なことは高齢者の方が健康で住みなれた地域でできるだけ自立した生活を続けられることであると思います。そのために、健康診査の無料化、ドック健診の助成、各種健康教室・運動教室など、高齢者の健康増進のために引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 1点目の高齢者の健康増進についての2項目め、そとは

ま地区で計画しているプール以外の事業について、詳細を伺うについて御答弁申し上げます。

まず、全体の計画ですが、運動型健康増進総合施設BIG SMILEプロジェクトとして、庁内横断型の体制でその実現に向け取り組んでおります。今年度の事業としては、令和2年7月オープンを目指し、現在、新市民水泳場の建設工事が始まっております。また、昨年度、運動型健康増進施設の基本構想を策定しておりまして、今年度は、この基本構想をもとに、基本計画の策定を予定しております。この基本構想での運動公園の施設概要としては、一番大きい施設として、サッカーやグラウンドゴルフができる多目的グラウンド、雨天時でも使用できる屋根つきの多目的グラウンド、大型遊具やジョギングコース・散歩コース、この周辺には健康遊具などを配備したいと考えております。

今後につきましては、基本計画に基づき、基本設計・実施設計等を予定しております。施設全体の完成予定は、おおむね5年以内のできるだけ早期に完成を目指しております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 続きまして、2点目のデマンドバスの運行状況について御答弁申し上げます。

本市においては、民営バス路線の撤退後も、公共交通空白地帯を解消し、買い物や通院といった日常生活に必要な交通手段を確保すべく、市内全域で有田市デマンドバスを運行しているところでございます。

今回、新市民水泳場を建設しているそとはま地区につきましても、最寄りの鉄道駅から1キロメートル以上離れた地域でありまして、有田市デマンドバスによって交通手段を確保している地域となります。

現行の路線では、建設予定地から約300メートルの市民体育館前が最寄りの停留所となっておりますが、新施設の入り口近辺に新たに停留所を設けることで、施設の利便性向上とそれに伴う集客力の向上、有田市デマンドバスの運賃収入の増加といった効果を見込むことができます。

現行の路線では新施設が建設されるそとはま地区内には進入せず、給食センター方面から港地区への住宅地へ進む路線となっているため、新施設付近への停留所設置には路線全体の見直しが必要となります。

これにより、停留所の変更、到着時間の遅延など、現在の路線の利用者への影響も想定されるため、新施設付近への停留所設置による効果と比較しながら、今後検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（万賀幸雄君） 9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） 先ほど市民福祉部長にも答弁いただきましたが、85歳で医療費無料化というのちょっと無理ですか。――難しい。

○議長（万賀幸雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、既に医療費の5割を国、県、市で負担しておりますので、さらに医療費の自己負担額を市で負担することは難しいと考えてございます。

○議長（万賀幸雄君） 9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） 無理だと言われたらそれまでですが、有田市の85歳以上の高齢者は、人数的に本当に全体の人口から見ても知れていると思うんですが、難しいですか。

○議長（万賀幸雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

85歳以上の方1,594人おられます。金額にして1億1,550万円でございますが、それとともに公費がもう既に支出されておりますので、さらに自己負担額を市の単独で負担することは難しいと考えてございます。

○議長（万賀幸雄君） 9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） わかりました。もうちょっとまた私のほうからも提案理由を変えさせていただきたいと思っております。この項はこれで終わりたいと思っております。

2つ目の質問ですが、高齢者の施設について、プールが7月に完成するとのことですね。7月のプール済んでから、この施設をこさえようというところですね。この辺を明確にしてください。

○議長（万賀幸雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

先ほども答弁したとおり、今年度は新市民プールの建設が始まっております。それと並行して、今運動公園のほうの基本計画を作成中でございます。今年度基本計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） 市長、できるだけ早く取り組んでいただきたい。私は、高齢者のために市会議員をしなければいけないと思って頑張っているんやけども、ほんまにね、足使わらんならほんまに弱っていくんよ。実際、自分がわかることがいっぱいあるんよ。

北原で猫の額ほどしかない、狭いところで、月水金、1週間に3日ゲートボールをしています。それで大体有田市、初島町の人全部この狭いところへ寄って来るんやけどね。ゲートボールというのは、わずか1時間半ほどで終わるスポーツよ。あの狭いところやもん。それで、大体歩く歩数が2,700から3,000歩ですよ。そんなくらい歩くだけで、本当に一日体がものすごく、よろついたりあるいはつまずいたり、本当に絶対しないんですよ。

高齢者になったら、何にもせんと、運動せんと寝とったら一番悪いんです。高齢者ほど体が動かなんだらあかんねん。動いとったら動いとったで絶対健康で、何十年でも生きていけるんで、いかに高齢者を健康で長生きさせようかと思ったら、このスポーツ施設をこしらえてもらう以外方法ないんです。この市長が計画している、市の行政が計画している高齢者のためのスポーツ施設、大変意義のあることで私たち喜んでいるんです。せっかく

こしらえてくれるんだったら、もう少し早くこしらえてほしい。プールが7月に完成してからかかるのではなく、せめてもう少し早めにかかってくれたらうれしいのになと思うんです。プールと同時にこしらえていって、一刻も早くこしらえちゃってほしいんです。そうすることによって、高齢者が元気で長生きすること間違いありません。市長、頼んでおきます。

もう余りいくつも言うても仕方ないんで、答弁だけ聞こう。

○議長（万賀幸雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 熱心な政策実現のための質問だと思います。しっかりやりたいと思います。

まず、先ほどもリンクしますけれども、85歳以上の方の医療費無償については、制度上もう既に、国の大きな問題で、じゃあ市の単費でそれをやっていくかということそれはなかなか判断難しくて、できないだろうなど。ただ、おっしゃっていただいたように、政策的に、政治的には、医療にかかっても無料というところを手厚くするよりも、予防的な運動をしてもらって元気に、そこに思いきり力を入れていきたいというのが今回のSMILEプロジェクトでもありますし、もちろんあらゆる世代の皆さんに使っていただきたいんですけども、最初のきっかけはやっぱり高齢者の方々がどう元気に生活していただけるかみたいところから始まりましたので、しっかりやりたいと思います。

去年度全体構想をつくりました。それ以前に、プールの統合を含めて、これは先に走らせてきましたので、今年度、基本計画で用地買収といったものの準備に入るといった年度計画でやってきましたけども、おっしゃっていただいているように、市民の皆様、議会の皆様にも、とにかく早く実現するようというお声もたくさんいただいておりますので、年度にこだわらず、基本計画ができたらずぐに設計に入っていけるように、途中の補正予算も駆使しながら、皆さんに御相談しながら、早く進めれるようにやっていきたいと思えます。

一方で、社総金という国の交付金、これを使いながらやるときに、先日も国交省に行ってきたんですけども、全国的に要望が多くて、持っている額よりも要望額が多いんですね。だから薄まきになっているというのが現状で、20億、30億の事業を、10%変わると2億、3億と変わってきますので、早く1年で30億の事業やりたいといったときになかなか手厚くされません。リスクを分散しながら、10億、10億、10億と3年計画で、実現性を見せながら50%の補助に近いものをもらっていくという、国とやりとりをしながら、5年間ぐらいかかってしまうんじゃないかというふうな思いで今やっていますけれども、それをできるだけ4年半、4年とかって前倒しできるように、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（万賀幸雄君） 9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） ありがとうございます。本当にそのとおりで、一刻も早く完成を待ちます。

実は、先ほども言うたように高齢者福祉については、市長、あるいは市の行政の皆さん

のお力添えです。頼むから、このことを完成させてください。この施設ができれば、きっと有田市の高齢者の皆さんが健康で長生きすること間違いありません。これはどこの市町村でも負けないと思います。こんなええことしてくれる。そのために、一人でも多くの皆さんに来てもらうために、先ほど答弁いただきましたデマンドバス、これをもっともっと活用して、今までのような形ではなく、もっと乗車しやすい形、例えば、デマンドバスに乗車する階段の第一歩目、高齢者の皆さんがこれに難儀しているんです。高すぎるんですよ。第一歩の足の踏むところが。ほいでこんなになってね、一生懸命上がろうとするのになかなか上がらない。これをもうちょっと低くしてくれたら乗りやすいのに。それぐらいのこと、市が責任もってやってください。（発言する者あり）いいですか。

○議長（万賀幸雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 今デマンドバスに関する、乗る際の床の高さということであったと思います。

有田市のデマンドバスは、現在、小型車と中型車の2つのタイプの車両で運行をさせていただいております。

小型のほうの車両につきましては、乗降の際に踏み台となるステップが出る仕組みとなっております。ノンステップという状況と同じような機能を備えた車両となっております。ただ、中型車両につきましては、ノンステップ車ではなくて、今運行しております。

ノンステップ車では、車体の底が地面と接触して進入できないような、そんな場所も現状のルート上にはある、そういったことや、導入をしていくには補助制度を利用いたしたとしても相当の経費が必要となってくることから、運行事業者であるバス会社のほうでも、現状、導入は困難であるという回答を得ております。

市といたしましても、デマンドバスの利用の状況を確認しながら、導入の是非については事業者とともに考えてまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（万賀幸雄君） 9番辻本意典君。

〔9番 辻本意典君 登壇〕

○9番（辻本意典君） ありがとうございます。ひとつそういうところ気をつけてください。

もっと利用したい人がいっぱいあるんですがね、どうしてもその乗る第一歩が難しいとそういうこと言うてる人が多いんで、今市長も言うてくれたように、このことが有田市でもし完成したら、どこの市町村にも負けない、高齢者のための施設ですので、これは本当にうれしいことでもありますのでよろしく頼みます。ありがとうございました。

○議長（万賀幸雄君） これにて9番辻本意典君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（児嶋清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

一般質問を継続いたします。

15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 通告に従い一般質問を行います。

1点目は、初島土地改良区と弓場自治会からの要望書、弓場池の排水施設の早期点検と修理についてお伺いをいたします。

平成29年7月5日付、初島土地改良区理事長竹田雄一氏から、また同年8月8日、弓場自治会、萬賀行雄氏から、弓場池の防災・減災対策に関する早期の点検・修理の要望書が出されています。

現在の弓場池は、下流に水田や用水を必要とする農耕地もほとんどなくなり、排水弁は3カ所ありますが、あけっ放しの状態になっています。しかし、排水弁が故障しているので排水能力は十分ではありません。また、近くの工業用水が漏れいし、その水が池の中に流れ込んでいる可能性もあります。

いずれにしても何らかの原因で余水はけ、いわゆるオーバーフローの排水口より下、1メートルから1メートル50ぐらいまでしか水位が下がりません。池の内面も一部張りコンクリートがなされているが、不十分であります。池の水が堤防の下部から外部に漏れているようにも見受けられます。

6月16日、地元の人と弓場池周辺を見て回り、ほぼ実態がわかりました。近年、集中豪雨で西日本、特に九州地方でため池の決壊で大きな被害が出ております。この弓場池の真下には五十数戸ほどの民家があります。豪雨になると大変心配をされております。当局のこれまでの取り組み、今後の計画についてお伺いをいたします。

次に、2点目、国道42号バイパス工事で星越え池が3分の1ほど埋められます。安全対策についてお伺いをいたします。

有田市で最も大きな星越え池、その面積は3万6,000平方メートル、3町6反あります。この池が国道42号バイパス工事により約3分の1が埋められます。池の下には民家や田畑があります。当局は、池の埋め立てを含め、説明は十分なされているやに聞いていますが、地域の中では大変不安視される方が多くあります。安全性を担保にする安全対策について、当局の見解を求めます。

3点目、初島町に現存する前方後円墳、椒古墳の現況の認識度と今後についてお伺いをいたします。

椒古墳は明治41年、1908年、今から110年ほど前、畑地の開墾中に偶然発見されました。墳形は前方後円墳で高さ約3メートル、直径約20メートル、南西部に小さな前方部が取りつき、周囲に幅約7メートルの周濠がめぐっています。内部は縦長の横穴式石室で壁面には朱が塗られ、奥には箱式石棺が置かれていました。出土遺物は現在、東京国立博物館に収蔵され保管されております。

出土品中特に重要なものとして、短甲、挂甲と呼ばれるよろいのほか、銅鏡や冠などにつけられる金銅製の六弁花形の飾りなどがあります。昭和33年、県指定史跡に指定されました。そして、平成18年、市制50周年事業の一つとして、椒古墳に関する写真パネル展が催され、多くの市民がその価値を十分認識されたことと思います。平成22年、県費補助事

業として発掘調査を実施し、帆立貝式の前方後円古墳であることが確認されました。発掘を担当した当時の学芸員の西岡氏が引き続き発掘に情熱と意欲を燃やしていましたが、突然早期退職をされてしまい今日に至っております。

失われた10年、空白の10年、この重要な文化財に対する教育委員会の認識及び見解を求めます。

以上で壇上からの質問を終わります。

[15番「議長、今、壇上から3点申し上げましたが、一問一答で質問をしたいと思いで、よろしく取り計らっていただきたいと思ひます」と呼ぶ]

○副議長（児嶋清秋君） 許可します。

脇村哲弘建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目の弓場池についてですが、平成29年に地元初島土地改良区と弓場自治会より、上段、中段、下段と3段階で池の水を抜く斜樋から水が抜けないとのことで修理・点検の要望書が提出されています。

その後、斜樋に詰まっていた石を撤去することにより、現在では、ほぼ池の底まで正常に水が抜けており、堤体と水面の高低差は約5.5メートルあり、急な豪雨にも十分対応できると考えております。

また、堤体から1メートル60センチ下がっていた余水ばけを1メートル下げることにより、現在では、池が満水時でも堤体との高低差が2メートル60センチとなっているため、雨により池の水が越水することはないと考えています。

工業用水よりの漏水につきましては和歌山県の管理となりますので、県工業用水事務所に調査依頼を要望いたしたいと考えております。

また、池の水が堤防の下部から漏れているとのことですが、平成28年より数回行ったため池調査では水漏れは確認されていませんので、御理解いただけるようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

[15番 浜口元司君 登壇]

○15番（浜口元司君） ただいま脇村課長から御答弁いただきました。これは平成29年7月5日付、土地改良区から、そして同年8月8日、弓場自治会から出ている要望書ですね。

1点目の弓場池について再質問をいたします。斜樋、斜めになっている樋ですね。池には底にもあるし、斜めになっているし、3段あるわけね。この斜樋について石が詰まっておったような今御答弁で、それを取り除いたら水はけがよくなったというような話がございました。そしてまた、そのことによって、いわゆる堤体、堤ですね、堤体からオーバーフローのところを1メートル下げることにより、池の水が越えないように、越水しないようにと考えていると。

そしてまた、工業用水が漏れているという地元の方の要望書の中に書かれておるんですが、これについては和歌山県工業用水事務所に調査を依頼するとの御答弁でございました。これは県の管理でございますので、早急に県のほうと協議していただきたいと思ひます。

そして、堤防の下部から漏れているのではないかといったような声が地元からあるわけですが、今のところ水漏れについては確認ができない、漏れていないのではないかというような御答弁でございました。私も今壇上で申し上げましたように、6月16日、地元の人数名と弓場池周辺をくまなく調査しました。確かに今は雨もほとんど降らず渇水状態。渇水状態であるため水の水位がかなり下がっております。しかし、また集中豪雨のときなどどのようなになるのか。今後、雨の時期にもこの池の周辺の調査をしていきたいと。今と大雨のところでは、やはり見方が違うということでございますので、今は渇水であるということで水の水位がかなり下がっていると。これは事実でございます。しかし、大雨のときには一番大事でございますので、もう一回確認したいと思えます。

いずれにしても、この弓場池の池には、まださらに上にもう1つ、皿池というのがございまして、これも危ない池である。皿池が決壊すればダイレクトに弓場池に水が流れ込んでくるという非常に条件の厳しい池であります。そういった池でございますので、池の管理は初島土地改良区ということになりますが、今もうほとんど水を使われていないから、改良区の管理がどうしても緩やかになるというのか、過去のようなことになっていない。やはり市がこの池についての補助というのか、土地改良区との協議とか、また、今こういう状態であるんだという地元に対する説明、今のところそんなにせっぱ詰った危険性はないよとかというような機会を時々見つけて、地域に対する安全であるという納得度というものに対しての努力をしていただきたい。これについて答弁願います。

○副議長（児嶋清秋君） 脇村哲弘建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） まず、弓場池の斜樋でございますが、上段、中段、下段、3段階で約20センチのパイプが3本抜かれております。そのことによって多少の雨でも余水ばけまで達せずに雨水が流れるものと考えております。

それと、皿池につきましては、弓場池の上部の部分に皿池という池がございますが、平成28年度に県のほうでため池調査を行っております。その結果は、雨による決壊の危険性は少ないという調査結果が出ております。その後、平成30年度にも市と和歌山県と両方でため池調査を行いまして、その結果、水漏れ等の事実もありませんでした。ということで、今現在の状況では危険性は少ないと考えておりますが、今後も管理者である初島土地改良区、また弓場自治会とも十分協議して、今後いろいろと対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 脇村課長から答弁いただきました。壇上でも申し上げましたように、この池の真下には50戸ほどの家屋があると。常に池の決壊等々にかなり神経を使っておりますので、この地域の方に対する周知をやっていただきたい。そのことによって地区の方々が安心しますんで、その点をよろしく願いしておきます。この件については了といたします。

次に、2点目の答弁を求めます。

○副議長（児嶋清秋君） 脇村哲弘建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 次に、2点目の星越え池について御答弁申し上げます。

現在、国土交通省により国道42号有田海南道路の工食用道路整備工事が着手されております。来年度より池の埋立工事に着手する予定と聞いております。

御指摘の貯水量の減少による安全対策ですが、池を3分の1程度埋め立てますが、現状の池の土砂をしゅんせつし、池底を下げ、現在と同等程度の貯水を確保すると聞いております。

また、現在の余水ばけも1メートル下げ、さらに台風接近などの緊急措置として、24時間で約2メートル水位が下げられる斜樋を3門新設していただけるとも確認しておりますので、治水についても現状よりかなり安心できるものと考えております。

いずれの池にいたしましても、近隣住民が安心して暮らせるよう、管理者である初島土地改良区や地元自治会との協議、また国土交通省などの関係部局と連携をとりながら、今後もさまざまな事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 2点目の星越え池について、担当課長から御答弁をいただきました。来年度より池の埋立工事が着手されるということですね。現在、余水ばけを1メートル下げ、緊急措置として24時間で約2メートルの水位が下げられる斜樋を3門新設予定とのことであります。国土交通省と連携を密にして、初島土地改良区、そしてまた地元自治会と十分協議をして進めていただきたい。

国道42号バイパス工事は、有田市はもちろん、市民の皆さん方にとっても大変重要な事業であります。地元の人々が心配であるよと。説明は十分なされているやに聞いておりますが、まだまだ地区民の中には、私どもに対して、どんなになるんよ、池の水が心配やよと言われる方がございますので、これからも引き続いて地域に対する説明を十分してやっていただきたい。この件について御答弁願います。

○副議長（児嶋清秋君） 脇村哲弘建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御答弁いたします。

星越え池につきましては、国土交通省が3分の1程度埋めるというところで、二度、三度は地元説明会を行っておるのですが、もう一度、詳細な詳しい説明を国土交通省とともに地元のほうに行ってもらいたいと考えております。

以上です。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 大変結構な御答弁でございます。星越え池についてのことでなしに、一つ、担当部署に対して提言をさせていただきたいと思っております。

星越え池は面積3万6,000平方メートル、3町6反という広大な面積。そしてまた、弓場池は1万7,000平方メートル、1町7反、ここもかなり大きな面積。そしてまた、宮原地区の道の上にある村池、これもかなりの大きな面積であります。今、こういったため池が下流で水田や水を必要とする農耕が余りされていないということで、有田市は土地がないと言われる中で、この弓場池1万7,000、また宮原の村池、これも大きいです。こういった池

を、これは協議せないかんけど、いわゆる利水のある場所でございますので簡単にはいかないけど、今この一般質問でよく議員さんから有田川の堆積土砂の話がよくされます。また、水害に遭った宮原とか保田地区からは、ちょっとこの今の河床が上に上がってるんちゃうかと。土砂をしゅんせつしてほしいといった声が多々あります。

県は、しゅんせつはしやすいんだけど、その土砂を処分する、持っていくところがないのだというのが県の見解でございます。例えば、弓場池が1万7,000平方メートルとしましうよね。ここに例えば5メートル入れると、8万立方メートルの土が入るわけです。8万といえは相当大量な土砂が入る。この点も一度関係者と協議して、もし埋められるものなら、県に対して、宮原道の村池や初島の弓場池や、また3分の2残る星越え池などを有田市の土砂の処分場として、地元の関係者の了解が得られれば県のほうに具申して、有田川の堆積土砂の処分場として、そしてまた、でき上がった後はその場所を有田市の多目的な広場として使えますんで、そういうことも視野に入れて地元との協議等々にしていただきたいと思ひます。その件について簡単で結構ですんで見解を求めます。

○副議長（児嶋清秋君） 脇村哲弘建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御答弁申し上げます。

今御提言ございました、有田川のしゅんせつを兼ねた池の埋め立てでございますが、実際、現在は今までのような本来の農業用のため池という機能は果たしていないのが現実かなとは考へております。

ただ、長雨であったり、急激な豪雨用の治水上のため池という問題もあるかと思ひますので、地元自治会、また管理者とも協議をして決めていきたいと思ひます。

以上です。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 弓場池、星越え池については了といたします。

椒古墳についての御答弁を求めます。

○副議長（児嶋清秋君） 嶋田実明生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 3点目の初島町に現存する前方後円墳、椒古墳の現況の認識度と今後について御答弁申し上げます。

まず、現況の認識についてでございますが、この椒古墳は明治41年、1908年に発見、発掘されています。椒古墳は5世紀初頭に築造された古墳で、帆立貝式前方後円墳と呼ばれる非常に珍しい古墳でございます。内部構造は、組立式石棺を奥壁に持った横穴式石室で、内部から石枕、銅鏡、甲冑、高坏などの副葬品が出土し、日本では出土例の少ない極めて貴重なものであります。

また、長屋王の墳墓であるとの伝承があり、椒古墳発見以来、地元住民により保護され、大正3年、1914年、古墳頂上に長屋王霊蹟之碑が建立されています。これは、日本霊異記の中で、長屋王が亡くなった後で、紀伊国海部郡椒村奥ノ島に遺体に移したと記載してあったことから生まれた伝説でございます。考古学的には年代が違い、長屋王の墓ではないとされていますが、いまだに長屋王の墓として伝承され、毎年、春には長屋王例祭が催されるなど、椒古墳は地元の皆様の厚い保護のもと大切に守られてきた大変貴重な古墳とし

て、後世に残しておくべき古墳であると認識してございます。

この重要な椒古墳の今後についてでございますが、椒古墳は、現状保存が可能な状態であるため、後世に残していくには、むやみに発掘調査をするのではなく、平成22年度調査のような石垣修理に掘削の必要があり、破壊のおそれがある場合など、その状況に応じ必要最小限の調査にとどめたいと考えています。

ただ、今後の発掘調査の必要性や長期保存の観点など、計画性を持った椒古墳の調査・保存方法について県文化遺産課に相談していきたいと思います。

また、市内にある重要な文化財を多くの市民に知ってもらうため、毎年開催しております郷土資料館の特別展でございますが、今年度、年明けに予定してございます。今年度は、郷土資料館開館30周年記念特別展として、（仮称）「有田市の考古学」においても、椒古墳を初め地ノ島古墳からの出土品など、当市の宝を広く市民にごらんいただけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 担当の嶋田課長から御答弁をいただきました。椒古墳の現況の認識度、今後について再質問をいたします。

認識度についてのただいまの御答弁、文献や関係資料を主で集め、抜粋されたような詳細説明でございました。答弁の中に、椒古墳は現状保存が可能な状態であるため、後世に残していくには、むやみに発掘調査をするのではなく、破壊のおそれがある場合など必要最小限の調査にとどめたい旨の御答弁でございました。ただ、今後の発掘調査の必要性や長期保存の観点など計画性を持った椒古墳の調査、保存の方法について、県文化遺産課に相談していききたいとの答弁でもございました。この今の御答弁、どのように捉えたらいいのか、ちょっと私の頭では解釈に苦しみますので、もう少しわかりやすく、端的にお答えいただきたいと思います。

○副議長（児嶋清秋君） 嶋田実明生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

発掘調査につきましては、その必要性、特に緊急の場合以外は、発掘調査する行為自体が文化財の破壊行為を伴うことでもありますので、慎重に発掘調査のほうをしていきたいと考えております。その中で必要最小限というのは、そういう必要性とか考慮した中で考えていくべきものだという事で答弁させていただいております。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） これが前回、平成22年に椒古墳現地視察資料として、前任の西岡氏が残した資料でございます。むやみやたらな発掘はしておりません。今のところの3カ所をこのようにトレンチを掘ったわけですね。小さなスコップではけとはけと一緒にこうやって掘ったわけです。そして3カ所掘ってその土層を見て、ここがどうであるかというようなことをしたときのいわゆる写真集でございます。こういった周辺から中央のほ

うからだんだんと古墳の中心部にせり上げていく、発掘していくということは、発掘者のモラルでありパターンであります。その点からいけば、皆さん方が考えているように、そこから辺を掘り起こすとかというものではないというものであります。

そういったことから、今まだ発掘のイロハのイの状態。向かって帆立貝の尾っぽの部分の2カ所、そして先端部分の1カ所の3カ所しかトレンチは掘っておりません。まだまだ掘るところが周辺にあります。多分、石棺をあけるとすれば、5年後かな、7年後かなというぐらい長期スパンで考えるのが、発掘のイロハでございますんで、皆さん方が思っているような、そんな破壊に伴うとかむやみにということではございません。

この前も有田地方の文化財研究グループ約50名が椒古墳を案内してよと行って来られました。それがこのときの椒古墳見学会と、こういうもので各人に配って、そして下手ながら私がハンドマイク持って説明をさせてもらいました。

また、平成22年2月19日、これは県の図書館へ行って調べてもらったらわかります。平成22年の2月19日、朝日新聞のトップに、朝日新聞と書いた一番前面に、和歌山県有田市の椒古墳、ここに出ています。これはうそじゃないですよ。県立図書館へ行って、平成22年2月19日の朝日新聞を一回見てください。載っていますから。このような大々的なことが新聞紙上にも載っているというのが椒古墳である。ただ、椒古墳は準備をして発掘してあけてればよかったんだけど、今から110年前、地元のお百姓さんが勝手にあけてしまったというところに不手際があったんだと思います。そういった大事な意味のある古墳でございます。何としても5年、7年後にこの古墳をあけてみたいというのが私の個人的な考えでもあり、また地元の皆さん方の考え方でございます。当局からこれに前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（児嶋清秋君） 嶋田実明生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

椒古墳の古墳としての重要度、今後の発掘調査の必要性も十分理解しているつもりでございます。今後の椒古墳をどう保存活用していくのが一番いいのか、県の埋蔵文化財専門家と協議しながら、その方針を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 皆さん方の中で初島小学校を卒業した方もあろうと思います。初島小学校の校歌の中に「六桜花」、6つの桜と花と書いて六桜花というのが、初島小学校また中学校の校歌の中に入っています。中学校は昭和22年にできたから別として、初島小学校は100年以上の歴史がある小学校でございます。当時からこの歌を歌われていると。

これはなぜかといわれると、あの椒古墳に当時あった桜が、全部全部、桜の花は五弁なんです。5つの花びらだけど、この長屋王の周辺の桜は全部花びらが6つある。六弁桜。ということで初島小学校の100年以上前に、初島小学校ができたときの校歌として六桜花ということが校歌の中へ入っている。これだけ由緒があり、歴史があり、浪漫のある古墳が初島町にある。有田市にあるということでございます。

また、この古墳がどのように日の目を見るのかなということで、この発掘の中に一番印

象に残るのは皇族。天皇陛下初め皇族方には、必ずお印というのがあるんですね。長屋王にはお印は六弁の桜。花びらが6つある桜が長屋王のお印であると。そのお印が今東京国立博物館にある。六弁桜がここから出土したということで、地元にとっては長屋王ということで、春に1回、そしてまた草が生えたときに、お守りをしているというのが現状でございます。

有田市がこういったことに対して、もっともっと積極的に、どんなものであるのかな、挑戦する気持ちを持っていただきたいと思います。

それから、私ごとで申しわけございませんが、この本が教育委員会にありますか。冊子あります。この冊子は、私が1年かけて、発行、編集は私の名前になっています。私はこれを1年かけて、平成19年4月にこの本を300冊つくりました。そして300冊つくって当時の教育委員会に持って行ってあげたところ、有田市内の小中学校に何部か欲しいよ。どこそこにも欲しいよということで、50冊ぐらい有田市関係に渡したけど。あと250冊ほどはこの古墳の周辺の地域の人に配布しました。

その一番最後のところ、持っていればちょっと読んでくださいよ。嶋田課長、一番最後のところだけ。

○副議長（児嶋清秋君） 嶋田実明生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 今ちょっと手元にございませぬ。申しわけございませぬ。――失礼しました。終わりにというところでよろしいでしょうか。全文読ませていただきます。

私が小学生のころ、近所のお年寄りが椒古墳のふた石をあけた瞬間の石室内の模様など自分の体験談を目を輝かせながら、一つ一つ思い出話ししてくれた様子は、今も脳裏に焼きついていきます。地びき網のろくろを回す棒の先端をとがらせて、ふた石のすき間に打ち込みこじあけたこと。真っ赤な石室内に甲冑をつけた人物が北枕で寝かされていたこと。また、外気が室内に入ると、その人物が一瞬にして風化したことなど、詳しく話されました。今思えば、このお年寄りも、我々後の世代に言い伝えたかったのかも知れません。

昨年、平成18年市制50周年事業の一つとして、椒古墳（長屋王）に関する写真パネル展などが催され、多くの皆さんがその価値を再認識されたことと思います。椒古墳にはまだまだ未知の部分があり、大きな浪漫があります。これらを平成の世にしっかりと守り伝え、さらに後の世代にバトンをつないでいくことが我々の責務と思います。

なお、この冊子を作成するに当たり、考古学に造詣の深い西岡巖氏に大変お世話になり厚くお礼申し上げます。平成19年4月吉日、浜口元司。

でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） もう少し早く申し上げたらいいんですけど、ちょっと数分時間延長しますんで、お願いしたいと思います。

今、関係課長からこの冊子に対する思いを読んでもいただきました。この中に大きな浪漫があると書いています。市長、浪漫というのは、男にとっては浪漫よの、まあよ。それで、

市長なりに浪漫というのは、あなたがどのような浪漫というのを考えているのか、ちょっとお答え願いたい。

○副議長（児嶋清秋君） 望月良男市長。

○市長（望月良男君） ありがとうございます。非常に浪漫のある質問だと思います。我々の世代、浪漫というふうに聞きますと、米米CLUBの浪漫飛行という歌が頭に浮かびますけども、その中の歌詞にも出てきます、ときめきといいますか、思いをはせたり、未知のものに対する憧れであったり、理想に対する何か強い思いであったり、そういったことを持つことが浪漫じゃないかなと思います。おっしゃっていただいている今回の椒古墳の件につきましても、そういった心の底からあふれ出てくるようなそんな浪漫みたいな、内発的に起こるときめきみたいな気持ちがないと、持続的に情熱を持ち続け、歴史に思いをはせることができないと思いますので、浜口議員さんがおっしゃろうとしているのはそういったことかなと先ほどから思いながらお聞きをしていました。

以上です。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） この際ですんで、また副市長の田代君からも一つ、浪漫について伺いたい。

○副議長（児嶋清秋君） 田代利彦副市長。

○副市長（田代利彦君） 今、浜口先生のほうから私の浪漫についての思いということで御質問いただきましたので、私なりの考えなりを少しお話をさせてもらいたいと思います。

少し、今浜口先生から一般質問をいただいたその内容とはちょっとかけ離れまして、私なりの浪漫についての少し精神論的といいますか、哲学的な話になってしまいますけれども、お許しをいただきたいと思います。

物事を進めていく中において、あるいは人生の中においてですけれども、こうしたい、こうありたいという思いをまず持って進めていくわけなんですけれども、なかなかそれが思いどおりにいかないというのが現実だと思っております。その中でいろんな出来事であったりとか、いろんなものに出会いながら一つ一つ進めていって実現をしようとするんですけれども、これからの仕事に対してもそうですし、人生の中でもそうですけれども、いろんな出来事、それはいいことばかりじゃなくて、困難なことにも直面することも多々あるかと思いますが、そういった部分も含めて、そういったものすらも力にかえて挑戦をしていく、チャレンジをしていく。そして自分を信じ、一步一步、なせば成る、必ず成ると、そういう思いで歩みを進めていくと。そういうのが私なりの浪漫でございます。

以上です。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） この際、もう一方、田中教育長からも浪漫についてお伺いしておきたい。

○副議長（児嶋清秋君） 田中政彦教育長。

○教育長（田中政彦君） 浜口議員の先ほどのお話の中でも、六桜花の話がございました。これはその校歌にも確かに歌われておりますし、もう御存じだと思っておりますが、今初島小学校の学校だよりが六桜花という題になっております。

その言い伝え等々についても、校長は子供たちに機会あるごとにその話はしていると聞いたことがありますし、椒古墳から出土したものに、その六弁の桜が記されていた。そういうことも聞いております。これを言い伝えていくことが浜口議員は平成19年の本をあらわしたころから、そういう思いが非常に強く思いがひしひしと伝わってくるわけがございます。

浪漫、どう考えているんかということですので、私は教育長というこの立場もあって、やはり有田市の子供について、賢くて、たくましくて、思いやりのある、そういう子供に育ててほしい、育てていきたい、そういうことが私の浪漫でもあります。

以上です。

○副議長（児嶋清秋君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 市長初め副市長、教育長からの浪漫の話をお聞きしました。行政もそうですが、やはり夢、浪漫というのが行政にも必要であろうかと思っております。ただいま申し上げました椒古墳についてはその一端でございますが、今の気持ちを十分持って、今後の行政運営に当たっていただきますことを強く述べまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（児嶋清秋君） これにて15番浜口元司君の一般質問は終わりました。

次に、1番一ノ瀬敦子さん。

〔1番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○1番（一ノ瀬敦子君） こんにちは。皆様の負託をいただき、議員活動を一念不動と不撓不屈の思いを持って、何事においても風当たりの強い場で頑張っております。ちなみに一念不動とは、信念を曲げず貫き通す。不撓不屈とは、どのような苦労や困難があっても諦めないことを示す意味です。

今回通告しております一般質問の順番を、議長のお許しを得て、1点目、空き家推進事業について、2点目、防犯カメラの設置について、進捗状況を問う、3点目、避難拠点、避難道路についてに変更しています。

それでは、元号が令和となり初めて、また、4年任期の締めくくりとなる一般質問をさせていただきます。

1点目、廃業施設や商業施設の除却について。社会資本整備総合交付金などを活用し除却事業を進めることを何度も提言していますが、市長の返答は、予算の都合上実施不可能という答弁です。

昨今、廃業となった温泉旅館やアパートなどの持ち主が何らかの事情で撤去できずに放置されている状況の中、地方によっては、行政が乗り出して対応しているテレビ特集を目にします。

こうした全国的にも問題になっている廃業施設問題について、再度、市長のお考えをお尋ねします。

次に2点目、学校における児童の安全対応策の一つとして、学校単位でばらばらであった防犯カメラの設置状況改善に向けて、未設置校についての早期設置を提言していました。その後どのような対応をされたのかお尋ねいたします。

次に、平成30年12月の一般質問において、防犯カメラつき自動販売機の設置を提言いたしました。設置提言の趣旨は、地域の防犯や見守りに一翼を担うことができる点と災害時における緊急飲料として活用できる点です。

見守りの対象は、児童はもちろん、高齢者の何らかの異変、または徘徊する可能性のある認知症患者などに幅広く対応できます。さらに夜間でも鮮明な画像を記録でき、海外旅行者向けのWi-Fiステーションの機能をも有しています。設置や維持管理費にかかる費用は本市が負担しなくてもよいという利点もあります。

それらを踏まえて導入検討したらどうかとの提言に対しての市長の答弁は、個人情報絡んでくるため、慎重にしっかり協議し検討していかなければいけない。その後の検討経過をお尋ねいたします。

3点目、避難拠点、避難目標地点、避難道について改善を求める切実な声を受け取っています。その多くの訴えは、人手不足のため草刈りができない、いざというとき避難できないということです。中でも要支援者の方や御家族の方からは、健常者の方でも難儀するような坂や階段にどうやって連れていけばいいのかと憤りを隠せない声や、高齢者の方々も坂や階段に難色を示される声が多くあります。

それでは、有田市人口は平成31年4月1日時点で2万7,988人です。そのうち避難行動要支援対象者は、人口の約1割を占めています。突然起こる災害のときに、もしものときは死んだらええんやというような自暴自棄というか自虐的にならないように、自助では困難な方に寄り添えることが必要です。

例えば、東日本大震災により「津波てんでんこ」という言葉が周知されてきたことによる、自分たちは置き去りになるのではないかと不安要素を抱えての思いではないでしょうか。

津波てんでんこ、この言葉は、津波の被害を何度も受けてきた三陸地方沿岸部の危機管理の知恵で、津波から逃れるためには各自でばらばらに逃げろという意味です。不安になる思いは、日ごろ地域住民の方が目にする、雑草や足場の悪い避難が困難と見受けられる避難目標地点や避難誘導路、さらに街灯や誘導灯などなく、夜間の避難は困難であるところに起因しているのではないのでしょうか。

そこで、避難道、避難拠点地の整備環境と避難誘導など周知活動が徹底されているのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○副議長（児嶋清秋君） 望月良男市長。

○市長（望月良男君） 1点目の空き家推進事業について、私から御答弁申し上げます。

一ノ瀬議員におかれましては、平成30年、昨年度6月、12月にも同じ趣旨の御質問をいただいております。30年12月にお答えしました、商業施設のこの空き家といいますか、解体に要する費用を負担していくという制度設計を市が行っていくかどうかという考え方ですが、前回お答えしたとおりでして、資産償却でありましたり、商業者さんは商業者さ

んでしっかりと責任を持ってやっていただくというのが基本にあるかと思えます。そこに制度をつくっていくという、そんな判断を今、有田市がやるかという、しないというふうにお答えをさせていただいているところです。

一方で、危険なものを放置しておいていいのかという問題があります。それも前回もお答えをいたしました、それはその目的に合った行政の務めとして手段を講じていかなければいけないというふうに思っておりますので、何度も御質問いただいておりますけれども、基本的には前回と現状は変わっていないというふうにお答えをさせていただきます。

以上です。

○副議長（児嶋清秋君） 伊藤正人教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 2点目の防犯カメラについての市内の小学校における設置状況について御答弁申し上げます。

昨年度、初島小学校と箕島小学校に設置をいたしました。残りの未設置校であります保田小学校、港小学校についても、校内への無断侵入や防犯対策として、現在、学校と協議をしながら作業を進めておりました、来月末までに設置をする予定でございます。これで全ての小学校におきまして、防犯カメラの設置が完了となります。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 上田敏寛防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 2点目の2項目めの防犯カメラつき自動販売機について御答弁申し上げます。

これまでも防犯カメラの設置につきましては、議員各位から安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として御提案をいただいております。市も防犯カメラの設置は、子供たちの安全を守る防犯上の観点からは必要と考えています。一方、撮影される個人のプライバシーを侵害することがないように留意し、十分に配慮しながら対処してきたところです。

防犯カメラの設置については、警察当局との協議が不可欠であり、現在も有田警察署と協議、連携しながら、防犯上特に必要と思われる場所に防犯カメラを設置しているところです。

今後も、警察当局との取り組みになりますので、その中で、議員御提案の防犯カメラつき自動販売機についても検討していきたいと考えています。

続きまして、3点目の1項目め、避難路、避難地の環境整備について御答弁申し上げます。

地震による津波が襲来してきたときに、津波から生き延びることを目的に、地域の方々と相談、協議しながら、標高10メートル以上の高台に一時的な避難場所として、市内に72カ所の避難目標地点を設けています。また、避難目標地点までの山腹などの斜面に設けられている道路を避難路として使用しております。

議員御指摘の避難目標地点、避難路の管理については、草刈り等の環境維持も含め地域の自主防災組織の方々が行っております。

市としましては、基本的には、避難路などの維持管理は、活動の一環として自主防災組織で対応していただきたいと考えております。ただ、避難路などが設置されている場所によりそれぞれの状況も違ってきますので、個々の状況につきましては、状況を見きわめて

対応を考えていきたいと思ひます。

なお、避難路への手すりの設置や階段をスロープに直すなどの避難路の整備については、補助制度も設けていますので、積極的な活用を図ってきたいと思ひます。

次に、2項目めの避難誘導の周知活動についてお答え申し上げます。

住民の方に向けては、災害が発生するおそれがある場合に適時的確な判断ができるよう、自分の居住地にどういった災害のリスクがあり、どのようなときにどのような避難行動をとるべきかについて日ごろから認識を深めていただくために、津波や洪水などのハザードマップを作成し、各家庭に配布をさせていただいております。これをもとにそれぞれの自主防災組織で避難訓練を行い、避難先や避難経路を確認されていると思ひます。こうした訓練の積み重ねが、地域での避難誘導方法の確立につながっていくと考えております。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 1番一ノ瀬敦子さん。

〔1番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○1番（一ノ瀬敦子君） 1点目、2点目については提言で終わらせていただきたいと思ひます。

1点目、廃業施設の除却事業についての市長答弁について、その姿勢は市民に向き合っていないのではないかとと思ひます。農水産業、観光、健康施設、さまざまな分野で市政運営を展開されていますが、肝心かなめな点は、安心安全な暮らしを過ごせない住民がいることと、廃業施設の老朽化に地区全体で何とかならないものかと、個人での対応策の限界があることに不安視されています。市長は目を背けないで真摯に向き合ってください。

次に、2点目、小学校の防犯カメラの設置について、やっと完了されると答弁がありました。以前、聞き取りましたが、学校単位の申請の有無で取りかかるというのは理解できません。しかし、そこは行政判断で、児童がひとしく安全対策を受けられるように今後していただく。

防犯カメラつき自動販売機について、導入された自治体は近年増加し、社会インフラ事業となってきております。例えば2015年、和歌山県日高川町、石川県白山市、埼玉県ふじみ野市、2016年、長崎県南島原市、2018年、奈良県平群町、福岡県小郡市、2019年、大阪府大阪市、事例を挙げれば切りがないほど活用されています。

また、警察見解では、こういう自治体の取り組みについて、防犯意識が高く積極的な姿勢であり、犯罪を起こさせない環境づくりに効果的であると発表されておりました。私は行政と警察の連携だけでなく、官民協力して進めていく時代だと思ひます。安全安心まちづくりに基づき早期運用を提言いたします。

では、3点目の再質問に行きます。避難拠点、避難道路などについて、有田市全体における周知活動の答弁でした。

では、再度お尋ねいたします。避難行動要支援対象者に対してどのような対応をされていますか。

○副議長（児嶋清秋君） 松村尚彦福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

避難行動要支援者に対する取り組みですが、昨年度、避難行動要支援者管理システムを

導入し、名簿の一元管理を行っております。現在は、自主防災組織などへの情報共有を図ることについて対象者の同意を求めているところでございます。

今後は、避難行動要支援者対策を進める上で、要支援者とかかわる地域の方々との連携・協力が重要でありますので、制度の周知を図り、地域全体の共助力の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 1番一ノ瀬敦子さん。

〔1番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○1番（一ノ瀬敦子君） 自主防災組織などへ共有する情報とは、個人情報でしょうか。

○副議長（児嶋清秋君） 松村尚彦福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

自主防災組織などの機関に提供する情報につきましては、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、担当民生委員、避難支援を必要とする理由でございます。

以上でございます。

○副議長（児嶋清秋君） 1番一ノ瀬敦子さん。

〔1番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○1番（一ノ瀬敦子君） 対象者に応じた具体的な支援活動を行うには、より詳しい情報が必要になると考えます。適切な情報管理をお願いいたします。

また、支援者の負担も考慮しなければならないと思いますが、まず、さきにも述べたように不安な思いをされている方々や突然の病気や事故で避難行動要支援者となられた方が安心できるような個々の対応を構築することを提言いたします。

少し早いですが、以上で一般質問を終わります。

○副議長（児嶋清秋君） これにて1番一ノ瀬敦子さんの一般質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明26日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により、明26日及び27日の2日間は休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（児嶋清秋君） 御異議なしと認めます。よって、明26日及び27日の2日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る28日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後 2時12分 散会

